

# 令和3年度 山口市安心快適住まいの助成事業 チェックリスト(申請時用) (必要添付書類一覧)

チェックリストは、正しく必要書類が揃っているか、申請者チェック欄(□)にチェックを入れ、必要書類とあわせて郵送してください。(受付者チェック欄(□)には記入しないでください。)

申請者  
✓

受付者  
✓

氏名 \_\_\_\_\_

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	チェックリスト(この書類)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	安心快適住まいの助成事業助成金交付申請書(第1号様式) →施工業者が2社以上ある場合は申請書(第1号様式)別紙1が必要です。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	申請書(第1号様式)別紙2 工事写真(工事着手前の主要部分の写真(※1工事箇所につき2点以上)) ※写真には必ず撮影日を入れてください。 ※工事完了後に、工事中及び工事後の写真を添付いただきますのでご注意ください。 ※屋根等ご自分で写真を撮ることができない箇所については、施工業者に工事を行う直前に撮影してもらい、工事完了届け時に一緒に提出いただいても構いません。その場合、下記の( )内に記入してください。 →工事完了届と一緒に提出する箇所※(例)屋根 ( )
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	申請書(第1号様式)別紙3 子育て世帯確認表 ※子育て世帯加算を受けられる場合に必要。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	申請者の住民票(世帯全員、続柄の記載のあるもの) ※転入・転居の方の場合は、工事完了届出時にも、住所異動後の住民票の提出が必要です。 ※令和3年4月以降に発行された証明書を提出してください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	申請者の「滞納がないことの証明」(山口市が発行するもの) ※申請時に他市に住所のある転入の方の場合も、山口市が発行するものがが必要です。 ※令和3年4月以降に発行された証明書を提出してください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工業者の見積書の写し ※助成対象工事のみの見積書を提出してください。(助成対象外となる工事費は含めないでください。) ※他の助成等を受ける方、または受ける予定の方は、見積書の中に他の助成等の対象となる工事を含めないでください。含まれていた場合は、助成金を交付できなくなります。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工業者の所在地を証する書類(法人:登記簿謄本、個人事業者:住民票 ※コピー・写しで可) ※令和3年4月以降に発行された証明書を提出してください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	位置図(対象家屋の場所)
<p><b>申請書送付先の確認</b></p> <p>※助成する市内共通商品券は、これから申請書を送付する窓口で受け取っていただきますので、利便性の良い窓口を選んでください。</p> <p>※封筒宛名に「安心快適住まいの助成事業担当 宛」と書き添えてください。</p> <p>○山口商工会議所  <input type="checkbox"/> 〒753-0086 山口市中市町1-10 山口商工会議所</p> <p>○山口県央商工会  <input type="checkbox"/> 〒754-1277 山口市阿知須4233-31 山口県央商工会 阿知須支所  <input type="checkbox"/> 〒754-1101 山口市秋穂東6570 山口県央商工会 秋穂支所  <input type="checkbox"/> 〒759-1513 山口市阿東徳佐下25-1 山口県央商工会 徳佐支所</p> <p>○徳地商工会  <input type="checkbox"/> 〒747-0231 山口市徳地堀1817 徳地商工会</p>		

※申請後に工事を取止める場合は、安心快適住まいの助成事業計画取下げ書(第3号様式)を申請された窓口へ提出してください。

(申請受付対応者名 \_\_\_\_\_)